



新規採用者のみなさん、全教職員のみなさんへ

あなたを「カスハラ」から守りたい！教職員共済のススメ！！

今、「**カスタマー・ハラスメント**」が様々な職業において問題となっています。保護者からの「**カスハラ**」を経験している先輩教職員も少なくありません。

昨年度の第2回教職員セミナーにおいて、教職員共済福岡県事業所事務局長の田代のり子さんより、「**あなたをカスハラから守りたい**」というテーマで話をいただきました。

昨年、北九州市人事委員会の「**職員の給与等に関する報告及び勧告**」において「**カスタマー・ハラスメント**」について初めて言及があったように、この「カスハラ」の問題は北九州市人事委員会も見過ごせないほど多くの事案が発生しているということです。さらに田代のり子さんの話で驚いたことは、ここ数年**教職員個人が保護者から賠償請求されるケース**が増えているということでした。また、教員だけでなく「**養護教諭の先生が訴えられた！**」ケースもあったそうです。

だから、あなたを「カスハラ」や「賠償請求」から守りたいのです！
※月掛金 900 円の総合共済には、12 の保障と共に 1 事故につき 3000 万円（弁護士費用含む）まで損害賠償金もセットされています！

組合員のみなさんは、組合加入時に教職員共済の「総合共済」に加入していますが、新規採用者のみなさんもこの教職員に特化した「共済」に加入することができます！

（※同封されている「教職員共済の案内」をご覧ください。）

教職員共済の基本

総合共済

1 教職員賠償責任補償
最高 3,000万円！

業務中に発生した賠償責任を補償！

2 個人賠償責任補償
最高 3,000万円！

日常生活で発生した
 法律上の賠償責任を補償します

「自転車保険」としてもご利用いただけます！

**3 地震・自然災害による
 住宅の損害も補償！**

東日本大震災でも
11億円を超えるお支払いをしました

4 退職時にも共済金！
 最高で掛金払込月数×**400円！**

だから実質負担は月々**500円！**
 （契約期間5年以上の場合）



これだけの保障（補償）がセット！「教職員」のための**12**の保障



教職員賠償



個人賠償



住宅災害等



退職



火災等



災害見舞



入院・休業



傷害



死亡



後遺障害



介護（傷害事故による）



遭難救助

わからないこと・困ったことがあったら…

何でも気軽にお問い合わせください！



///JTU 北九州市教職員組合 〒802-0072 小倉北区東篠崎3丁目4-1

E-mail: jtuhokyu@lime.ocn.ne.jp

北九州教育会館 TEL (093) 953-0381

